

買換資産に係る住宅借入金等の残高証明の依頼書兼証明書

租税特別措置法第41条の5 { 第1項  
第4項 } に規定する居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失  
の { 損益通算  
繰越控除 } の特例の適用を受けるために、私の 年 月 日現在における買換  
資産に係る住宅借入金等の金額等の証明が必要ですので、下記により証明してください。

年 月 日

(住所)

(氏名)

住宅借入金等を有する者	住所	
	氏名	
住宅借入金等の区分	租税特別措置法施行令第26条の7第13項 <sup>(注)</sup> 第 号該当	
住宅借入金等の金額	年末残高	円
	当初金額	年 月 日 円
償還期間又は賦払期間	年 月から 年 月間 年 月まで の 年 月間	
(摘要)		

(注) 証明基準日が令和5年3月31日以前である場合は租税特別措置法施行令第26条の7第12項となります。

年 月 日における租税特別措置法第41条の5第7項第4号に規定する住宅借入金  
等の金額等について、上記のとおり証明します。

年 月 日

(住宅借入金等に係る債権者等)

所在地

名称

(事業免許番号等 )